

平成 19 年 2 月 6 日

当社社員の負傷について

平成 19 年 2 月 5 日午後 2 時 10 分頃、当社社員が、パトロールのために 2 号機タービン建屋 2 階の空調機室内へ入室した際、右手の中指、薬指、小指を扉に挟み負傷しました。このため、業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、右第 4 指（薬指）基節骨骨折と診断され、治療を行い、その後帰宅しました。

確認の結果、当社社員は、当該室内が負圧であったことから、開閉に際し注意はしていましたが、扉が閉まる直前で予想以上に早く閉まったため、扉の端付近に添えていた右手がすべり、扉と扉の枠の間に指を挟み負傷したことがわかりました。

本事例については所内および協力企業に周知し、注意喚起いたします。

なお、放射性物質による汚染はありませんでした。

以 上